

消防防災分野において有効に活用できると認められる  
「消防防災製品等」の推奨

**消防防災製品等推奨品**  
(一財)日本消防設備安全センター



一般財団法人日本消防設備安全センターでは、令和2年12月24日付けで、一定以上の地震を感知した時にブレーカーを遮断し、地震時に発生する通電火災を防止することができる感震ブレーカー等（簡易タイプ）を次のとおり推奨しました。

製品等の名称	感震ブレーカー等(簡易タイプ)
製品名・型式記号	安震オートス・YS-1301A01-01
推奨取得者	株式会社山小電機製作所
推奨番号	推防災第47号
推奨年月日	令和2年12月24日
推奨の有効期限	令和9年3月31日

安震オートス (YS-1301A01-01) は分電盤のアンペアブレーカスイッチに取り付ける遮断器と地震の揺れを感知する感震器で構成しています。

**遮断器**

**アンペアブレーカー**

**分電盤 (形状の一例)**

**感震器**

**電池切れをお知らせ**  
電池残量がわずかになると、アラーム音及びランプの点滅で電池切れを知らせます。

**取付簡単**  
遮断器はアンペアブレーカースイッチに貼り付けるだけ

**ご購入前の注意**

- 電力会社のスマートメーター化により、アンペアブレーカが撤去された場合、ご使用できません。
- 本製品は東京電力管内での一般的な住宅用分電盤のアンペアブレーカのスイッチレバーに取り付けるものです。アンペアブレーカー以外の漏電遮断器、配線遮断器のスイッチレバーには取り付けできません。
- 取付確認済みメーカー  
大崎電気工業 東邦電気 富士電機 三菱電機

**あらゆる方向の揺れを感知**  
3軸合成加速度センサーを使用し、あらゆる方向の揺れを感知することができます。

**照明確保機能で安全に避難**  
地震を感知してから、電気を遮断する時間は即時（動作確認用）、1分、5分、10分の4種類から選べます。

感震器が感知する震度は気象庁の計測震度と異なり、弊社製センサが感知した加速度を気象庁震度階「新旧対比」概略早見表の震度階に基づいて換算した値です。

フタ付き分電盤に取り付けた後でも  
フタが閉じる

本製品「感震ブレーカー等(簡易タイプ)」は、一定以上の地震を感知した時にアンペアブレーカーを遮断し、地震時に発生する通電火災を防止する分電盤用アダプターで、次に掲げる特長、構造、機能等を有するものである。

## 1 特長

- (1) 東京電力管内で一般的な住宅用分電盤のアンペアブレーカーに取付けできる。
- (2) 軸合成加速度センサーを使用し、あらゆる方向の揺れを感知することができる。
- (3) 震度5強相当の揺れを検知後に、通電の遮断時間を、1分後、5分後、10分後から選べる照明確保機能を有する。
- (4) 地震を感知すると、感震器がアラーム音、ランプ点灯により警告をし、遮断不要時にはリセットボタンで地震感知を解除することができる。
- (5) テストボタンにより警告灯の点灯、ブザー音、遮断器の作動確認ができる。
- (6) 単3乾電池2本で作動し、電池残量低下時は、アラーム音及びランプの点滅により電池切れを知らせる。

## 2 構造・機能

- (1) 本製品は、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に基づく震度5強相当の簡易試験の揺れに対応している。
- (2) 地震を感知する感震器、分電盤内のアンペアブレーカーに接着固定する遮断器、感震器と遮断器をつなぐケーブルにより構成されている。
- (3) 感震器は、警告灯、テストボタン、リセットボタン、遮断時間切替えスイッチ、設定震度切替スイッチ、乾電池により構成されている。
- (4) 電気の遮断範囲は、既設のアンペアブレーカースイッチを遮断させることから、アンペアブレーカースイッチから先の屋内配線全般である。
- (5) アンペアブレーカーに取付ける遮断器には、形状記憶合金ワイヤーの動きによりアンペアブレーカーのレバーを押込むスライダーが設けられている。
- (6) 感知する揺れの大きさは、震度5強から6弱の間の4種類から設定することが可能である。
- (7) 感震機能は、3軸合成加速度センサーを採用し、遮断開始時間は即時、1分後、5分後、10分後の4種類から設定が可能である。
- (8) 感震器は壁又は分電盤に取り付け可能で、壁にはネジ、分電盤には両面テープで取付けることができる。また、遮断器はアンペアブレーカーに両面テープで取付ける。

## 3 付帯事項

- (1) 遮断器は住宅用分電盤内のアンペアブレーカーに取付けること。
- (2) 設置可能なアンペアブレーカーであることを確認すること。
- (3) 利用者が自ら設置するため、設置の仕方等による所要性能の発揮の安定性にばらつきが生じる恐れがあること。
- (4) 乾電池切れお知らせが機能したら、なるべく早く交換すること。年に1度の交換が推奨されていること。

本推奨製品に関するお問い合わせ先

- 一般財団法人日本消防設備安全センター  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館10階  
TEL 03-5422-1492/FAX 03-5422-1584  
E-mail [suisho@fesc.or.jp](mailto:suisho@fesc.or.jp)
- 株式会社山小電機製作所  
〒144-0033 東京都大田区東糀谷4丁目6番20号  
TEL 03-5735-3313/FAX 03-5735-3330  
URL <http://www.yamakodenki.co.jp>